

調達要求番号：

| 航 空 自 衛 隊 仕 様 書          |           |                       |             |
|--------------------------|-----------|-----------------------|-------------|
| 仕様書の<br>種 類              | 内容による分類   | 装 備 品 等 仕 様 書         |             |
|                          | 性質による分類   | 個 別 仕 様 書             |             |
| 物品番号                     |           | 仕 様 書 番 号             |             |
| 品 名<br><br>又は<br><br>件 名 | 自動無線綴機の借上 | C P S - K 9 9 2 0 2 1 |             |
|                          |           | 大臣承認                  | 令和 年 月 日    |
|                          |           | 作成                    | 令和 7年 4月23日 |
|                          |           | 改正                    | 令和 年 月 日    |
|                          |           |                       | 令和 年 月 日    |
| 作成部隊等名                   | 補 給 本 部   |                       |             |

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊浜松基地教材整備隊（以下、“教材整備隊”という。）において使用する自動無線綴機（以下、“本器材”という。）の借上について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、C & L P S - Y 0 0 0 0 7 の1.2 による。

### 1.3 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合（法令等を除く。）は、この仕様書に定める内容が優先する。

#### 1.3.1 引用文書

引用文書は、次による。

##### a) 仕様書

C & L P S - Y 0 0 0 0 7 調達品等一般共通仕様書

##### b) 法令等

航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する達（昭和57年航空自衛隊達第5号）

#### 1.3.2 関連文書

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）

エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号）

国際エネルギースタープログラム制度要綱（令和2年経済産業省告示第52号）

国際エネルギースタープログラム制度運用細則 [資第6号（令和2年3月11日）]

|     |           |
|-----|-----------|
| 品 名 | 自動無線綴機の借上 |
|-----|-----------|

IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）（装管調第807号令和3年1月21日）

## 2 製品に関する要求

製品に関する要求は、表1によるほか、次による。

### 2.1 一般事項

本器材は、情報の漏えい若しくは破壊又は機能の不正な停止、暴走その他の障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。以下、“障害等リスク”という。）が潜在すると契約の相手方が知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機器等（以下、“ソースコード等”という。）の埋込み又は組込み、その他、官側の意図せざる変更が行われていないものでなければならない。

### 2.2 全般

#### 2.2.1 運用目的

本器材は、教材整備隊において学校及び部隊等教育に使用する印刷物（教範類）を作成するために運用する。

#### 2.2.2 設置場所

航空自衛隊浜松基地（教材整備隊印刷隊）

#### 2.2.3 作動条件

本器材は、次の電圧及び周波数で作動が可能である。

- a) 電圧 3相 200 V
- b) 周波数 50/60 Hz

#### 2.2.4 借上げ期間

令和7年10月1日～令和10年3月31日

### 2.3 機能・性能

機能及び性能は、次による。

- a) 処理形態は、無線綴じ（ミーリング製本）とする。
- b) 製本サイズは、最大320 mm×320 mm、最小145 mm×105 mmの範囲が可能である。
- c) 製本厚さは、1 mm～50 mm以上とする。
- d) 表紙寸法は、最大320 mm×660 mm、最小135 mm×230 mmの範囲が可能である。
- e) 適合表紙紙質は、82～302 g/m<sup>2</sup>（四六判70 kg～260 kg）の範囲が可能である。
- f) 表紙積載量は、70 mm以上とする。
- g) 処理速度は、最高500サイクル/時以上とする。
- h) 操作パネルはタッチパネルディスプレイを有し、言語は日本語表示を可能とする。

### 2.4 品質管理

本器材は、障害等リスクが潜在すると契約の相手方が知り、又は知り得べきソースコード等の埋込み又は組込み、その他、官側の意図せざる変更が行われない相応の管理その他の契

|     |           |
|-----|-----------|
| 品 名 | 自動無線綴機の借上 |
|-----|-----------|

約の相手方（下請負者，再委託先等を含む。）による適正な品質管理の下で製作されたものであって，その品質を保証されたものでなければならない。

### 3 監督・検査

監督及び検査は，契約担当官等の定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

### 4 その他の指示

#### 4.1 提出書類

提出書類は，表 2 に示す文書を官側と調整の上，提出する。

#### 4.2 設置・調整

設置及び調整は，次による。

- a) 設置及び調整の実施期間は，契約締結日の翌日から賃貸借開始の前日までとする。
- b) 設置及び調整を実施するに当たり，現地調査が必要な場合は，官側と調整の上，現地調査を実施することが可能である。
- c) 設置及び調整に使用する消耗品については，契約の相手方が準備する。
- d) 契約の相手方は，本器材を官側の指定する場所に搬入し，規定されている機能及び性能を満足するように組立，設置及び動作確認を実施し，使用可能な状態で引き渡すこととする。

#### 4.3 操作説明

契約の相手方は，賃貸借開始の前日までに，表 3 を基準として操作説明を実施する。

#### 4.4 保守等

契約の相手方は，本器材が目的の機能を完全に発揮し得る状態を維持するために適切な保守等を行うほか，次による。

- a) 契約の相手方は，本器材の障害発生時，緊急に電話連絡がとれるとともに迅速に本器材の設置場所へ技術員を派遣し修理を行う保守体制を確立する。ただし，電話のみで対応が可能な場合は，この限りではない。また，賃貸借開始の前日までに，保守の連絡先，対応時間及び現地派遣の場合の要員の連絡先を記載した保守連絡先一覧表を作成し，教材整備隊司令へ提出する。
- b) 契約の相手方は，官側と協議の上，必要に応じて代替品を準備する。
- c) 契約の相手方は，保守作業終了後，速やかに，実施日，作業名，実施場所，作業内容等を記載した保守作業報告書を教材整備隊司令へ提出する。

#### 4.5 その他必要な事項

その他必要な事項は，次による。

- a) 借上器材に含まれる官側の情報については，別途契約する撤去役務において，ソフトウェアにより消去する。
- b) この仕様書において疑義が生じた場合は，速やかに契約担当官等と協議する。
- c) 契約の相手方が，現地調査等の実施に当たり，部隊等の長が定めた立入制限場所へ立ち入る必要がある場合は，航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する達に基づき，事前に立入申請を行い，許可を得る。

#### 4.6 官側における支援

|    |           |
|----|-----------|
| 品名 | 自動無線綴機の借上 |
|----|-----------|

契約の相手方は、設置及び調整に当たり、官側の支援を必要とする場合は、官側と調整の上、無償で次の支援を受けることが可能である。

- a) 官側保有の関連器材の使用
- b) 搬入器材の保管
- c) 事務室、水、電気及び隊内電話の使用
- d) その他必要と認められる事項

|     |           |
|-----|-----------|
| 品 名 | 自動無線綴機の借上 |
|-----|-----------|

表 1－借上品目表

| 器材名称  | カタログ製品名                                     | 数量・単位 |
|---|---|-------|
| 自動無線綴機  | ホリゾン・ジャパン(株)：BQ-270V<br>又は同等以上のもの（他社製品を含む。） | 1EA   |
| <b>注記</b> カタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。 |   |       |

表 2－提出書類

| 番号 | 名称       | 秘等区分 | 種類、数量及び単位           | 提出期限         | 提出先     | 様式 |
|----|----------|------|---------------------|--------------|---------|----|
| 1  | 保守連絡先一覧表 | －    | 電子データ（PDF）又は紙媒体×各1部 | 賃貸借開始の前日までに  | 教材整備隊司令 | 適宜 |
| 2  | 保守作業報告書  | －    |                     | 保守作業終了後、速やかに |         |    |

表 3－操作説明

| 内 容         | 時 間    | 場 所   | 対象者数   |
|-------------|--------|-------|--------|
| 1 基本操作・応用操作 | 7時間45分 | 教材整備隊 | 8名（基準） |
| 2 取扱時の注意事項  |        |       |        |
| 3 障害対処要領    |        |       |        |